

聖書箇所：コリントの信徒への手紙一 7 章 1～7 節

- 「そちらから書いてよこしたことについて言えば」(1 節)という言葉から窺えるように、このコリントの信徒への手紙 7 章からパウロは、コリントの教会からもたらされた質問に答えていく。これらの質問はエフェソにいるパウロのもとに(cf. 16:8)、ステファナ、フォルトナト、アカイコによって届けられたのだろう(cf. 16:17)。具体的にコリントの教会から問われた問題は、結婚(7 章)、偶像に供えられた食物と自由の問題(8～10 章)、霊的な賜物(12～14 章)、聖なる者たちへの募金、アポロの旅行計画(16 章)についてであった。
- 上述したように 7 章は、結婚の問題についてパウロがコリントの教会の質問に答えている箇所である。そこでは原則と個々のケースが述べられている。1～7 節は一般的原則であり、8～9 節は未婚者とやもめ、10～11 節は既婚者、12～16 節は信者でない配偶者の場合についてパウロが教えを述べたもの。17～24 節ではさらに、「おのおの主から分け与えられた分に応じ、それぞれ神に召されたときの身分のままで歩みなさい」という原則が語られ、その原則から未婚者(25～38 節)とやもめ(39～40 節)の場合について教えが述べられている。
- 現代の私たちがこれをどのように解釈し、どのように受け止めればよいか、課題となる箇所に他ならない。

### 【注解】

- 「そちらから書いてよこしたことについて言えば、男は女に触れない方がよい。」(1 節)
- ・コリントの教会の人々が具体的にどのようなことをパウロに書いて寄こしたのかは、パウロの答えから推測する他はないのだが、コリントのような性的放縦の空気の強い社会では、それとは正反対の禁欲主義もそれなりに説得力を持って主張されていたと思われる。そのためコリントの教会の信徒たちは、放縦と禁欲の両極の間で性の問題をどう考えたらよいか混乱に陥っていたのだろう。片方では性的放縦を主張し、買春を行い、「ポ

ルネイア」にふける信徒がいたと思えば、厳しく徹底的に禁欲を主張する信徒もいて、教会の信徒たちが「いったい何が真実？」と戸惑っていたのである。さらにキリスト者になることによって生活が変化し、現実の結婚生活と信仰生活をどうすり合わせたらよいか、色々と疑問や問題が出て来た。そこで教会としてどう対処したらよいか、コリント教会の人々はパウロに質問したものと思われる。

・「男は女に触れない方がよい。」

→「女に触れ」とは、「女性と性的関係を持つ」ことの婉曲的な表現。男が女性と性的関係を持たないことを推奨するこの言葉は、コリント教会の一部の禁欲的な傾向の人々のものだったと思われる。パウロは彼らの主張をまず一応認める形を取りながら、「しかし、みだらな行いを避けるために、男はめいめい自分の妻を持ち、また、女はめいめい自分の夫を持ちなさい」(2節)と勧める。

・ここから分かるパウロの思想

→正当な結婚における性的関係をすべて否定し、独身を絶対的善とする極端な禁欲主義ではない。そういう禁欲主義をパウロは否定する。しかし、パウロの結婚に対する態度は明らかに消極的である。人間の性欲は抑制力の無さによって「ポルネイア」(「みだらな行い」、「売春」)へと導かれる。それを避けるために結婚すべきだと言うのである。

つまり「ポルネイア」に陥りさえしなければ、男性は女性と性的関係を持たず、独身でいる方が望ましいのだが、大抵の男性はそういう訳にはいかない。「ポルネイア」に引きずり込まれてしまう。それを避けるために結婚すべきだというのがパウロの思想。パウロにとって結婚は「ポルネイア」に隙を与えない、夫婦で性欲を処理して「ポルネイア」を避けるという点においてのみ評価され、意味があるとされる。

また2節で一夫一婦制を主張するパウロだが、「持ちなさい」という言葉から、結婚を所有と見なしていた彼の考え方が窺える。

○「夫は妻に、その務めを果たし、同様に妻も夫にその務めを果たしなさい。妻は自分の体を意のままにする権利を持たず、夫がそれを持っています。同じように、夫も自分の体を意のままにする権利を持たず、妻がそれを持っているのです。互いに相手を拒んではいけません。」(3~5節)

・「妻は自分の体を意のままにする権利を持たず、夫がそれを持っています」というのは、

家父長制社会であった古代世界においては当たり前の見解であった。しかし、パウロはそれで終わらず、「同じように、夫も自分の体を意のままにする権利を持たず、妻がそれを持っているのです」と付け加える。このように結婚において、一方的に女性を男性の下に置くのではなくて、互いに相手に従順であり、お互いに相手に対して権威を持っているとする考え方は、当時の世界においては進んだ考え方としてある程度は評価できるのかもしれない。

- ・しかし、「務め」というのは性的関係を意味する言葉であり、ここでは夫婦が互いにセックスすることが、男性が「ポルネイア」に走らないための「務め」とされている。そして「互いに相手を拒んではいけません」と言われる。このあたりを現代の私たちはどのように評価すべきか？
- ・パウロには娼婦との買春が女性を男性の性欲の対象としてモノ化していることを批判する視点はない。そして、買春によって性欲を満足させることも、妻とのセックスによって性欲を満足させることも、男性の側の性欲を満たすために女性をモノ化するという構造は同じである。いくら上述のように、当時としては進んだ考え方を打ち出していたとしても、女性を男性の支配のもとに置く考え方からパウロは自由になれなかったと結論づけられるのではないか。

○「ただ、納得しあつたうえで、専ら祈りに時を過ごすためにしばらく別れ、また一緒になるというなら話は別です。あなたがたが自分を抑制する力がないのに乗じて、サタンが誘惑しないともかぎらないからです。」(5節)

- ・このように夫婦間のセックスについて、相手の願いがあった時には「互いに相手を拒んではいけません」と言うパウロだが、例外として「専ら祈りに時を過ごすためにしばらく別れ」という、お互い納得づくでの別居は許されるとする。しかし、その場合においても「また一緒になる」という条件が付けられる。それは「ポルネイア」を避けるため、「あなたがたが自分を抑制する力がないのに乗じて、サタンが誘惑しないともかぎらないから」に他ならない。このようにパウロにおいては、結婚生活はすべて「ポルネイア」を避けるという消極的な意味合いの観点から考えられる。

○「もっとも、わたしは、そうしても差し支えないと言うのであって、そうしなさい、と

命じるつもりはありません。わたしとしては、皆がわたしのように独りでいてほしい。

しかし、人はそれぞれ神から賜物をいただいているのですから、人によって生き方が違います。」(6～7 節)

- このように「ポルネイア」を避けるために結婚しなさいと勧めてきたパウロだが、それは「どうしても差し支えないと言うのであって、そうしなさい、と命じるつもりは」ないと語る。「わたしとしては、皆がわたしのように独りでいてほしい」という言葉からは、パウロが「ポルネイア」の誘惑に負けることがないのであれば、結婚せずに独身でいる方が望ましいと考えていたことが分かる。
- 「しかし、人はそれぞれ神から賜物をいただいている」のであり、「ポルネイア」に陥ることなく独身を貫くことのできる賜物を神様からいただいている者もいれば、それができない、また神様からは別の賜物をいただいている者もいるのであり、「人によって生き方が違」うとパウロは言う。それゆえ独身でいた方が良い者もいれば、結婚した方が良い者もいるというのがパウロの結論。

#### 【本日の聖書箇所から思うこと】

○確かにパウロはコリント教会の一部の信徒たちが主張していた「絶対に性的関係を持つてはいけない。それは罪。絶対に独身でいなければならない」という極端な禁欲主義を否定する。しかしパウロにとって結婚とは、また夫婦間のセックスとは、あくまでも男性が「ポルネイア」を避けるために、仕方なく譲歩として不承不承「どうしても差し支えない」と許可されるものだった。パウロにとっては、人は可能ならば独身でいることが望ましいのである。

- 結局、今日の聖書箇所の2 節は「ポルネイア」を避けるために結婚しなさいという勧めであり、今日の箇所全体も、買春するくらいなら結婚して妻と性行為することによってコリントの町の「ポルネイア」(「売春」)構造から足を洗う方がましであるという勧告に他ならない。こうしたパウロの結婚観を私たちはどう考えるのか？
- すでに述べたような女性のモノ化の問題もあるし、現代においては結婚や夫婦間のセックスについて積極的な意味を見出していかなければならないのではないか。また多様性の時代の中で、「結婚しなさい」とか、「独身の方が良い」とかいったパウロの主張が無批判に独り歩きしないようにも教会は気を配らなければならないように思う。